

官報

号外 国会会議録 第二号 (その一)

令和七年十月二十四日

○第二百十九回
開会式

令和七年十月二十四日(金曜日)

午後零時五十八分

参議院議長、衆議院參議院の副議長、常任委員長、特別委員長、参議院の調査会長、衆議院参議院の憲法審査会会长、情報監視審査会会长、政治倫理審査会会长、議員、内閣総理大臣その他の国務大臣、最高裁判所長官及び会計検査院長は、式場に入り、所定の位置に着いた。

ここに、開会式に当たり、我々に課せられた重大な使命に鑑み、日本国憲法の精神を体し、もつて各々最善を尽くしてその任務を遂行し、もつて国民の信託に応えようとするものであります。次いで、天皇陛下から次のおことばを賜った。

おことば

本日、第二百十九回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

午後一時 天皇陛下は、衆議院議長の前行で式場に入られ、お席に着かれた。

(二同敬礼)

午後一時一分 衆議院議長額賀福志郎君は、式場の中央に進み、次の式辞を述べた。

(二同敬礼)

衆議院議長は、おことば書をお受けした。

天皇陛下の御臨席を仰ぎ、第二百十九回国会の開会式を行ふに当たり、衆議院及び参議院を代表して、式辞を申し述べます。

今日、我が国をめぐる内外の諸情勢はまことに厳しく、早急に対処すべき幾多の重要な課題があります。

我々は、この現状を深く認識し、速やかに充実した審議を行い、適切な施策を講じて、国民生活の安定向上に万全を期するとともに、世界の平和と繁栄の実現に一層大きな役割を果たしていかなければなりません。

午後一時一分式を終る

午後一時五分 天皇陛下は、参議院議長の前行で式場を出られた。

次いで、一同は式場を出た。

令和7年12月3日 水曜日 発行

官 報 (号外国会会議録)

令和七年十月二十四日

参議院会議録第二号(その一)

除を物価に連動した形で更に引き上げる税制措置について、真摯に議論を進めます。いわゆる高校の無償化・給食の無償化についても、これまで党派を超えて積み重ねてきた議論を踏まえ、制度設計の議論を進め、安定財源の確保とあわせて来年四月から実施します。この機会に、財政支援にとどまらず、日本の高校教育の在り方についても見直しを進めます。

そして、税・社会保険料負担で苦しむ中・低所得者の負担を軽減し、所得に応じて手取りが増えようにしなければなりません。早期に給付付き税額控除の制度設計に着手します。

中長期的には、日本経済のパイを大きくしていくことが重要です。我が国の課題を解決することに資する先端技術を開花させることで、日本経済の強い成長の実現を目指します。そのため、日本成長戦略会議を立ち上げます。

A-I・半導体、造船、量子、バイオ、航空・宇宙、サイバーセキュリティ等の戦略分野に対し、大胆な投資促進、国際展開支援、人材育成、スタートアップ振興、研究開発、产学連携、国際標準化といった多角的な観点からの総合支援策を講ずることで、官民の積極投資を引き出します。世界で最もA-Iを開発・活用しやすい国を目指す。

して、データ連携等を通じ、A-Iをはじめとする新しいデジタル技術の研究開発及び産業化を加速させます。加えて、コンテンツ産業を含めたデジタル関連産業の海外展開を支援します。

坂口志文さん、北川進さんのノーベル賞受賞をお祝い申し上げます。強い経済の基盤となるのは、優れた科学技術力であり、イノベーションを興すことのできる人材です。公教育の強化や大学改革を進めるとともに、科学技術・人材育成に資する戦略的支援を行い、新技術立国を目指します。

そして、成長戦略を加速させるためには、金融の力が必要です。資産運用立国に向けた貯蓄から投資への取組の成果に基づき、金融を通じ、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つための戦略を策定し、官民連携で取り組んでいきます。

こうして日本の供給構造を強化し、世界の投資

この内閣における成長戦略の肝は、危機管理投資です。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー安全保障、健康医療安全保障、国土強靭化対策などの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え先手を打つて行う戦略的な投資です。世界共通の課題解決に資する製品・サービス・イン

本成長戦略会議を立ち上げます。

植物工場、陸上養殖、衛星情報、A-I解析、センサーなどの先端技術も活用し、輸出を促進し、稼げる農林水産業を創り出します。

自然災害の頻発化・激甚化に対し、予測技術の向上等を踏まえ、洪水の特別警報や高潮の共同予報・警報を新たに実施する制度改正を行います。

首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成す

る観点から、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を急ぎます。

福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし。被災者の皆様の生活や産業・生業の再建、福島ノーベーション・コースト構想の推進等に取り組みます。

能登半島地震からもうすぐ二年。そして、復興中の奥能登を襲った豪雨から一年が経ちました。

能登の賑わいと笑顔を一日も早く取り戻すため、

インフラの復旧を急ぐとともに、被災者の皆様の

生活支援や生業再建、伝統産業の復興も進めま

す。我が国の総力を挙げて、強い経済を実現していこうではありませんか。

日本は世界有数の大震です。南海トラフ地

震、首都直下地震等の巨大災害に対する事前防

災、そして発生してしまった災害の応急対策、復

旧・復興は、国として対応すべき最優先課題で

す。防災体制の抜本的強化を図るべく、来年度の防

災庁の設立に向け、準備を加速します。あわせ

て、国・自治体によるシミュレーションにより

スクを終点検し、デジタル技術や衛星情報、電磁

波、ドローン等も活用しながら、防災インフラ、

老朽化したインフラの整備・健全をはじめ、ハ

ード・ソフトの両面で、事前防災・予防保全を徹底

します。

自然災害の頻発化・激甚化に対し、予測技術の

向上等を踏まえ、洪水の特別警報や高潮の共同予

報・警報を新たに実施する制度改正を行います。

首都の危機管理機能のバックアップ体制を構築

し、首都機能分散及び多極分散型経済圏を形成す

る観点から、首都及び副首都の責務と機能に関する検討を急ぎます。

福島の復興なくして、東北の復興なし。東北の復興なくして、日本の再生なし。被災者の皆様の生活や産業・生業の再建、福島ノーベーション・

コースト構想の推進等に取り組みます。

能登半島地震からもうすぐ二年。そして、復興

中の奥能登を襲った豪雨から一年が経ちました。

能登の賑わいと笑顔を一日も早く取り戻すため、

インフラの復旧を急ぐとともに、被災者の皆様の

生活支援や生業再建、伝統産業の復興も進めま

す。これが地の、己の身よ

り見を起こすべし、乃ち着実と為す」。

吉田松陰先生の言葉のとおり、地方の活力は、

すなわち日本の活力であることを、身をもつて

知っています。地方が持つ伸び代を活かし、そ

こに暮らす住民の皆様の暮らしと安全を守つてま

ります。

こうした施策を直ちに具体化させてまいりま

す。国民的議論が必要です。超党派かつ有識者も

交えた国民会議を設置し、給付付き税額控除の制

度設計を含めた税と社会保障の一体改革について

議論してまいります。野党の皆様にも御参加いた

だき、共に議論を進めてまいりましょう。

これまでの政党間合意も踏まえ、OTC類似薬

を含む薬剤自己負担の見直しや、電子カルテを含

む医療機関の電子化、データヘルス等を通じた効

率的で質の高い医療の実現等について、迅速に検

討を進めます。

国による一步前に出た支援の結果、TSMCが進出した熊本県、ラピダスが立地した北海道では、関連する投資が誘発され、様々な経済効果が現れ始めています。こうした事例を、全国各地に次々と生み出していこうではありませんか。

地域を超えたビジネス展開を図る中堅企業を支援し、大胆な投資促進策とインフラ整備を一括的に講ずることで、地方に大規模な投資を呼び込み、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成していくことで、地域未来戦略を推進します。

テクノロジーや地域資源を活用した付加価値の創出・地域外へのビジネス展開支援、二地域居住を含む関係人口創出、稼げる農林水産業の創出等を通じて、農山漁村・中山間地域をはじめ地方に活力を取り戻します。

また、若者や女性も含めて、地方に住み続けられるようになります。そのためには、質の高い教育をはじめ、必要な行政サービスを受けられるようにする必要があります。税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組みます。

日本の最大の問題は人口減少であるとの認識に立ち、子供・子育て政策を含む人口減少対策を検討していく体制を構築します。

人口減少に伴う人手不足の状況において、外国人材を必要とする分野があることは事実です。インバウンド観光も重要です。

しかし、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱に対し、国民の皆様が不安や不公平を感じる状況が生じていることも、また事実です。排外主義とは一線を画しますが、こうした行為には、政府として毅然と対応します。政府の司令塔機能を強化し、既存のルールの遵守を求めるとともに、土地取得等のルールの在り方にについても検討を進めてまいります。そのため、新たに担当大臣を置きました。

インターネットを悪用した新たな犯罪行為等にも、法規制の強化をはじめとして、厳正に対応し

ています。

國民を詐欺から守るために総合対策二・〇に掲げられた取組を着実に実施するとともに、法制度を含めた必要な検討を加速し、いわゆるトクリュウの撲滅を目指します。

新たな技術を悪用したストーカー行為等や配偶者からの暴力の被害を防止するため、法規制を強化します。

規制の強化に加え、法制度の時代に即した見直しも進めてまいります。再犯防止のために重要な保護司について、安全確保策の充実を図るなど、制度の持続可能性を高めるための措置を講じます。また、確定した刑事裁判をやり直す再審制度の見直しについて検討を進めます。

我が国は、パワーバランスの歴史的変化と地政学的競争の激化に伴い、大きく揺らいでいます。同時に、我が国周辺では、いずれも隣国である、中国、北朝鮮、ロシアの軍事的動向等が深刻な懸念となっています。

こうした国際情勢の下、世界の真ん中で咲き誇る日本外交を取り戻します。

日米同盟は日本の外交・安全保障政策の基軸です。日米両国が直面する課題に対し、しっかりと連携し、日米同盟の抑止力・対処力を高めていきます。私自身、トランプ大統領が訪日される機会にお会いし、首脳同士の信頼関係を構築しつつ、日米関係を更なる高みに引き上げてまいります。

また、日米同盟を基軸とし、日米韓、日米フィリピン、日米豪印等の多角的な安全保障協議も深めています。

在日米軍の円滑な駐留のためには、地元を含む国民の皆様の御理解と御協力を得ることが不可欠です。沖縄県を含む基地負担軽減に引き続き取り組みます。普天間飛行場の一日も早い全面返還を目指し、辺野古への移設工事を進めます。また、強い沖縄経済を作ります。

自由で開かれたインド太平洋を、外交の柱としても、法規制の強化をはじめとして、厳正に対応し

て引き継ぎ力強く推進し、時代に合わせて進化させいくとともに、そのビジョンの下で、基本的

価値を共有する同志国やグローバルサウス諸国との連携強化に取り組みます。

いわゆるCPTPPについて、戦略的観点から、締約国の拡大に努めます。

ASEAN諸国との今後の更なる関係強化も進めています。

中国は、日本にとって重要な隣国であり、建設的かつ安定的な関係を構築していく必要があります。他方、日中間には、経済安全保障を含む安全保障上の懸念事項が存在することも事実です。日中首脳同士で率直に対話を重ね、戦略的互恵関係を包括的に推進していきます。

北朝鮮による核・ミサイル開発は断じて容認できません。また、被害者や御家族が御高齢となる中で、拉致問題はこの内閣の最重要課題です。全ての拉致被害者の一日も早い御帰国を実現するため、あらゆる手段を尽くして取り組んでまいります。

ロシアによるウクライナ侵略について、力による一方的な現状変更の試みを許してはなりません。日露関係は厳しい状況にありますが、日本政府の方針は、領土問題を解決し、平和条約を締結することです。

二〇一二年十二月の国家安全保障戦略をはじめとする三文書の策定以降、新しい戦い方の顕在化など、様々な安全保障環境の変化も見られます。我が国として主体的に防衛力の抜本的強化を進めることができます。このため、国家安全保障戦略に定める対GDP比2%水準について、補正予算と合わせて、今年度中に前倒しして措置を講じます。また、来年中に三文書を改定することを目指し、検討を開始します。

防衛力そのものである防衛生産基盤・技術基盤の強化、防衛力の中核である自衛官の待遇改善に

も努めます。

憲法改正について、私が総理として在任している間に国会による発議を実現していただくため、憲法審査会における党派を超えた建設的な議論が加速するとともに、国民の皆様の間で積極的な議論が深まつていくことを期待しています。

また、安定的な皇位繼承等の在り方に関する各党各会派の議論が深まり、皇室典範の改正につながることを期待しています。

今年は昭和百年、来年は昭和百周年に当たります。昭和は、戦争、終戦、復興、高度経済成長といった、未曾有の変革を経験した時代です。記念式典等の関連施策を通じ、この機会を国家的な節目と捉え、先人の叡智と努力に学ぶとともに、平和の誓いを継承し、国際社会の安定と繁栄への貢献につなげる機会としたいと思います。

以上、ここに述べました所信に則り、必ずや、日本列島を強く豊かに、日本を再び世界の高みに押し上げてまいります。

「事独り断む可からず。必ず衆と与に宜しく論ふ可し。」

古来より、我が国においては衆議が重視されてきました。政治とは、独断ではなく、共に語り、共に悩み、共に決める営みです。私は、国家国民のため、各党の皆様と真摯に向き合い、未来を築いてまいります。

どうか皆様、共に日本の新たな一步を踏み出しましよう。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長 関口昌一君　ただいまの演説に対する質疑は次会に譲りたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長 関口昌一君　御異議ないと認めます。

午後三時三十一分散会

令和七年十月二十四日 参議院会議録第一号(その二)
出語者は三つにござります。

| | | | |
|--|--|--|--|
| | | 同日本院は、第二百十九回国会の会期を五十八日間と議決した旨衆議院及び内閣に通知した。 | |
| | | 同日衆議院から、同院は第二百十九回国会の会期を五十八日間と議決した旨の通知書を受領した。 | |
| | | 同日本院は衆議院議員高市早苗君を内閣総理大臣に指名した旨衆議院に通知した。 | |
| | | 同日衆議院から、同院は衆議院議員高市早苗君を内閣総理大臣に指名した旨の通知書を受領した。 | |
| | | 同日議員から次の議案が提出された。 | |
| | | 所得税法の一部を改正する法律案(浜口誠君外一名発議) (参第一号) | |
| | | 地方税法の一部を改正する法律案(浜口誠君外一名発議) (参第二号) | |
| | | 同日内閣から次の通知書を受領した。 | |
| | | 令和七年十月二十一日 内閣総理大臣 高市 早苗 | |
| | | 参議院議長 関口 昌一殿 | |
| | | 第二百十七回国会に、前内閣総理大臣から衆議院に提出し、同院において継続審査中の内閣提出議案については、同院議長に対し別紙とのおり申出をいたしましたから、御了承願います。 | |
| | | 別紙 | |
| | | 令和七年十月二十一日 | |
| | | 内閣総理大臣 高市 早苗 | |
| | | 衆議院議長 額賀福志郎殿 | |
| | | 第二百十七回国会に、前内閣総理大臣から提出し、貴院において継続審査中の左記議案は、その審議を進められるよう取り計らい願います。 | |
| | | 記 | |
| | | ○第二百十七回国会に提出し、継続審査中のもの | |
| | | ○法律案 | |
| | | 一、医療法等の一部を改正する法律案 | |
| | | ○号) | |
| | | ○承諾を求めるの件 | |
| | | 一、令和六年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費使用調書及び各省各所管使用調書(その1) | |
| | | 一、令和六年度一般会計予備費使用総調書及び各省各所管使用調書(その2) | |
| | | 同日議員から次の質問主意書が提出された。 | |
| | | 奨学金返還に係る負担軽減策に関する質問主意書(塩村あやか君提出) (第一号) | |
| | | 痛くない乳がん検診に関する質問主意書(塩村あやか君提出) (第二号) | |
| | | (塩村あやか君提出) (第三号) | |
| | | 匿名・流動型犯罪グループに関する質問主意書(塩村あやか君提出) (第四号) | |
| | | 地方公共団体による介護職員の直接採用に関する質問主意書(塩村あやか君提出) (第五号) | |
| | | (塩村あやか君提出) (第六号) | |
| | | トランプ関税交渉におけるボーリング機大量購入に関する質問主意書(山本太郎君提出) (第七号) | |
| | | マニションの管理適正化に関する質問主意書(塩村あやか君提出) (第八号) | |
| | | 戦略的環境アセスメントの法制化に関する質問主意書(山本太郎君提出) (第九号) | |
| | | 奨学金受給者の生活実態調査及び奨学金返還負担と少子化との関係に関する質問主意書(山本太郎君提出) (第十号) | |
| | | 風水害等による被災住宅の応急修理費支給拡充等に関する質問主意書(山本太郎君提出) (第一〇号) | |
| | | 米価高騰及び米の増産に関する質問主意書(山本太郎君提出) (第一一号) | |
| | | 医師の応招義務及び不法滞在の外国人の医療費支払等に関する質問主意書(百田尚樹君提出) (第一二号) | |
| | | X House サプライヤーに認定していることに関する質問主意書(石垣のりこ君提出) (第一三号) | |
| | | 麻薬取締部における捜査情報の漏えいに関する質問主意書(石垣のりこ君提出) (第一四号) | |
| | | 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したボイント還元・付与事業が物価上昇につながる懸念に関する質問主意書(石垣のりこ君提出) (第一五号) | |
| | | 同日衆議院議長から、国会は衆議院議員高市早苗君を内閣総理大臣に指名したことを奏上した旨の通知書を受領した。 | |
| | | 一昨二十二日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議員から次の質問主意書(伊勢崎賢治君提出) (第一七号) | |
| | | 昨二十三日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | ミャンマー国民和解の枠組みにおける日本政府の基本姿勢に関する質問主意書(伊勢崎賢治君提出) (第一八号) | |
| | | 同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長は、次の議員提出案を予備審査のため衆議院に送付した。 | |
| | | 所得税法の一部を改正する法律案(浜口誠君外一名発議) | |
| | | 地方法の一部を改正する法律案(浜口誠君外一名発議) | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員 | |
| | | 同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | デジタル社会の形成及び人工知能の活用等に関する特別委員 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 資源エネルギー・持続可能な社会に関する調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。 | |
| | | 同日議長において、次のとおり | |

〔参考〕
十月二十
変更した。

令和七年十月二十四日 参議院会議録第一号(その二) 議長の報告事項

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 西田 | 英範君 | 高橋はるみ君 | 牧野たかお君 | 片山さつき君 | 小野田紀美君 | 古賀友一郎君 | 酒井庸行君 | 佐藤啓君 | 榎原俊之君 | 越智大介君 | 東野秀樹君 | 西田若林 | 永井神谷 | 山本古庄 | 長谷川英晴君 | 藤井一博君 | 小林一大君 | 加藤明良君 | 生稻晃子君 | 宮本雅志君 | 山田宏君 | 阿達周司君 | 上月義行君 | 北村経夫君 | 青山繁晴君 | 山下雄平君 | 下井昇治君 | 上月良祐君 | 田中宏文君 | 上月義行君 | 山田宏君 | 阿達周司君 | 生稻晃子君 | 加藤明良君 | 小林一大君 | 藤井一博君 | 古庄玄知君 | 永井敦子君 | 神谷政幸君 | 山本啓介君 | 洋平君学君 |
|----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|------|-------|-------|-------|------|------|------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|

一八〇 一九一 一九二 一九三 一九四 一九五 一九六 一九七 一九八 一九九

| | | | | |
|------|------|--------|-----|--------|
| 星 | 北斗君 | 齊藤健一郎君 | 吉井 | 山本佐知子君 |
| 赤松 | 健君 | 本田 | 正一君 | |
| 白井 | | 顯子君 | | |
| 朝日 | 健太郎君 | | | |
| 石田 | 昌宏君 | 進藤金日子君 | | |
| 藤川 | 政人君 | 今井繪理子君 | | |
| 長谷川 | 岳君 | こやり降史君 | | |
| 青木 | 一彦君 | 石田 | | |
| 清水 | 真人君 | 昌宏君 | | |
| 福山 | 守君 | 進藤金日子君 | | |
| 脇 | 雅昭君 | 今井繪理子君 | | |
| 鈴木 | 大地君 | こやり降史君 | | |
| 小林孝 | 一郎君 | 石田 | | |
| いんどう | 周作君 | 昌宏君 | | |
| かまやち | 敏君 | 進藤金日子君 | | |
| 見坂 | 茂範君 | 今井繪理子君 | | |
| 小川 | 克巳君 | こやり降史君 | | |
| 藤木 | 利実君 | 石田 | | |
| 船橋 | るい君 | 昌宏君 | | |
| 山田 | 太郎君 | 進藤金日子君 | | |
| 大家 | 敏志君 | 今井繪理子君 | | |
| 上野 | 通子君 | こやり降史君 | | |
| 森 | まさこ君 | 石田 | | |
| 福岡 | 資麿君 | 昌宏君 | | |
| 古川 | 俊治君 | 進藤金日子君 | | |
| 猪口 | 邦子君 | 今井繪理子君 | | |
| 松下 | 新平君 | こやり降史君 | | |
| 浅尾慶 | 一郎君 | 石田 | | |
| 西田 | 昌司君 | 昌宏君 | | |